

一般事業主行動計画《阪急バス株式会社》

全ての社員が仕事と育児を両立させることができ、働きやすい環境をつくることに加え、次世代育成を目的とした地域貢献企業を目指して、以下の行動計画を策定する。

1、計画期間 2025年4月1日～2030年3月31日

2、内容

目標1：計画期間内に男性社員における育児休業取得者を3名以上とする。

目標2：計画期間内に年次有給休暇の取得率を80%とする。

目標3：地域の子ども向けて、社会教育現場を提供する。

【対策】 社会的側面においても、男性の育児休職取得率が低いことから改めて
社報等で周知して職場としての魅力を訴える。同じく、働き方改革に
鑑みて年次有給休暇の取得を推奨することとする。

また、小学校低学年を対象に「乗り方教室」を実施し、公共交通機関
の身近さを感じて頂くとともに、交通マナーを習得し、未来の阪急バス
社員を目指す機会を提供する。